

# 令和7年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1)入学者の確保</p> <p>①-1.1 本校Webページで小中学生が見たい情報にたどり着きやすい構成を検討する。</p> <p>①-1.2 本校PR関連ページを改良して、小中学生向けのイベント開催情報をウェブサイトに掲載する。</p> <p>①-1.3 R6年度に作成した学校紹介ビデオをYouTubeで限定公開ではなく一般公開で閲覧可能にし、小中学生の閲覧を増やし志願者増加へつなげる。</p> <p>①-1.4 国公私立高専合同説明会に参加し、組織的に入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-1.5 新居浜高専後援会の方(学生の保護者からなる組織)による保護者目線の学校PR説明を夏季体験学習、オープンキャンパス、学園祭など、各種イベントに時間を確保して実施することの検討を開始する。</p> <p>①-1.6 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主任が訪問し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行うことで、新居浜高専の特に松山地区でのプレゼンスを高める活動を行う。</p> <p>①-1.7 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内を行う。</p> <p>①-1.8 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の分析を行い、今後の広報活動に活かす。</p> <p>①-1.9 入試広報誌・広報カレンダー、進路説明会用リーフレットを作成し中学生へ配布する。</p> <p>①-1.10 包括連携協定を結んでいる愛媛県、新居浜市の施設に高専PRコーナーを設置して広報を行う。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1)入学者の確保</p> <p>①-1.1 Webページ構成の見直しを検討している。</p> <p>①-1.2 小中学生向けのイベント開催情報を、随時更新、ウェブサイトに掲載している。</p> <p>①-1.3 学校紹介ビデオをYouTubeで一般公開で閲覧可能にし閲覧数をチェックしている。</p> <p>①-1.4 合同説明会に参加し、本校のPRを行った。</p> <p>①-1.5 後援会の方に夏季体験学習の学校説明会にて講話していただいた。</p> <p>①-1.6 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主任が訪問した。</p> <p>①-1.7 毎月1回、メールマガジンを発信し、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内している。</p> <p>①-1.8 入学年度別の志願状況を分析し、中学校訪問でのPR活動の方針決定に活用している。</p> <p>①-1.9 入試広報誌・広報カレンダー、進路説明会用リーフレットを作成し中学生へ配布した。</p> <p>①-1.10 新居浜市との協議により、従来の高専PRコーナーの設置に加え、市の広報誌やWebを活用した情報発信した。</p>
<p>①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、志願者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を派遣し、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行う。</p> <p>①-2.2 本校主催の地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行い理解を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交換を行う。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントとしては、夏季体験学習、ものづくりフェスタ(中予地区)、オープンキャンパス、学園祭における入試情報コーナー(入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等)を実施する。参加についてWeb申込を採用し受講生の利便性を向上させる。</p> <p>①-2.4 中予地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネーターによる広報活動を実施する。</p> <p>①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力を発信する。</p>	<p>①-2.1 第1回中学校訪問、進路説明会を予定通り行ったほか、第2回中学校訪問を計画している。</p> <p>①-2.2 東予東部地区、松山地区、大洲地区、宇和島地区の地区別学校説明会において、校長と教務主任が詳細な資料を用いて説明を行い理解を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交換を行った。</p> <p>①-2.3 各種入試広報イベントを実施している。参加についてWeb申込を採用している。</p> <p>①-2.4 中予地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネーターによる広報活動を実施している。</p> <p>①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力を発信した。</p>
<p>①-3 新居浜市を中心に、近隣の西条市、四国中央市の小中学校からの出前授業依頼を受けつける。理工系人材の早期発掘を見込んで、ものづくり系、理科実験系、プログラミング系やSDGsなど高専での学びにつながる早期STEAM教育として出前授業を実施する。また小中学校の学習指導要領における単元との関連を明示することで依頼側の小中学校教員が具体的に授業内でどのように組み込むかを考慮できる工夫をし、利用を促す。新居浜高専の地域連携のWebページ上に「小中学生向け出前サイエンス講座」として公開しオンラインで申し込み可能とする。</p>	<p>①-3 小中学校からの出前授業依頼を受けている。理工系人材の早期発掘を見込んで、ものづくり系、理科実験系、プログラミング系やSDGsなど高専での学びにつながる早期STEAM教育として出前授業を実施している。新居浜高専の地域連携のWebページ上に「小中学生向け出前サイエンス講座」として公開しオンラインで申し込み可能としている。</p>
<p>②-1.1 学園祭の入試情報コーナーに高専女子の活躍コーナーを設置し、女子小中学生の志願増加を促す。</p> <p>②-1.2 各種イベントにて本校女子学生の活躍PRのちらしを配布する。</p> <p>②-1.3 中学校訪問用資料に本校女子学生の活躍ページ設定を検討する。</p>	<p>②-1.1 学園祭の入試情報コーナーに高専女子の活躍コーナーを設置した。</p> <p>②-1.2 各種イベントにて本校女子学生の活躍PRのちらしを配布した。体験学習、ものフェス、高専フェス、入試情報コーナー</p> <p>②-1.3 中学生向けの進路説明会資料に女子学生の活躍ページを追加PRしている。</p>
<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。</p> <p>②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。</p> <p>②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。</p> <p>②-2.4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。</p> <p>②-2.5 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。</p> <p>②-2.6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜市や第4ブロックとも協力関係を築いて充実させる。</p>	<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して長期留学生と交流イベントなどを通じて支援を行っている。</p> <p>②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行っている。</p> <p>②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介している。</p> <p>②-2.4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先としてタイKOSEN-KMITLとのMoUを締結する予定である。</p> <p>②-2.5 日台国際カンファレンスを周知、参加者を募り多数参加した。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力している。</p> <p>②-2.6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜市国際交流協会と協力してイベントなどを通じて学習の機会を広げている。</p>
<p>③-1.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう本科推薦選抜・学力選抜、編入学選抜、専攻科選抜を適切に実施する。</p> <p>③-1.2 入学生のアンケートなどによってアドミッションポリシーや選抜方法の妥当性の検証などを行う。</p>	<p>③-1.1 アドミッションポリシーに受け入れ方針を定め、そこに記載された選抜方法に則って、編入学選抜、専攻科選抜および本科推薦選抜・学力選抜を適切に実施した。</p> <p>③-1.2 本科、専攻科とも入学直後に「入学前後の実態調査」を行い、アドミッションポリシーに沿った入学生を確保できていることを確認した。</p>
<p>③-2 障害がある受験生については、学生募集要項に事前相談について明記し、個別に状況の聞き取りをするとともに機構本部とも相談の上、適切な配慮を行う。併せて、障害がある中学生等が本校に志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。</p>	<p>③-2 障害がある受験生について、Webページや学生募集要項に事前相談について明記し、個別に状況の聞き取りをするとともに機構本部とも相談の上、適切な配慮を行えるような体制をとっている。また、具体的な対応事例は本校Webページに掲載している。</p>
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応できる技術者を養成するため、学科・専攻のカリキュラム改訂、特別課程の充実、改組等について、引き続き検討する。</p> <p>①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者から意見を伺い、本校の運営に活かす。</p> <p>①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアンケート調査を実施し、教学IR室と連携し、教育課程の編成や授業実施方法の改善等の資料とする。</p> <p>①-1.4 高専発「Society5.0型未来技術人材」育成事業の一環として、新居浜高専はCOMPASS5.0蓄電池拠点校として蓄電池分野の知識、スキルを持った人材を育成するためのカリキュラムを検討する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 近年の技術革新や地域ニーズに対応するため、現在3つの特別課程を開講している。また新たに宇宙利活用人材育成の特別課程を来年度から実施することを決めた。</p> <p>①-1.2 運営諮問会議を2026年2月に開催し、本校の運営に関して外部有識者から運営改善に有益な意見をいただいた。具体的には各部署での検討段階となった。</p> <p>①-1.3 企業へのアンケート調査について分析し、今後のカリキュラムや授業改善につなげていく。</p> <p>①-1.4 本校はCOMPASS5.0蓄電池拠点校として、蓄電池分野の知識、スキルを持った人材を育成するための全国高専に展開できるスキルセット、ワンフレーズ集を作成した。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>①-1.2.1 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業の一環として、本校はCOMPAS5.0S蓄電池拠点校として全学の体制を組織して蓄電池分野の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業を実施するとともに、実践校への展開を図る。</p> <p>①-1.2.2 GEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野との連携を進め、での教育パッケージを新居浜高専内で試行するカリキュラムに向けて検討する。</p> <p>①-1.2.3 新居浜高専技術振興協会「愛テクフォーラム」関連企業などと連携したインターンシップ等の共同教育や特別課程における社会実装教育を実施する。</p> <p>①-1.2.4 地域企業と連携し、学生による起業挑戦研究会の活動を支援するとともに、起業アイデアに関するコンペティションを開催することで、アントレプレナーシップ教育を促進する。</p>	<p>①-1.2.1 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業の一環として、本校はCOMPAS5.0S蓄電池拠点校として全学の体制を組織して蓄電池分野の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業、公開授業を行っている。全国高専の学生が参加できるスプリングスクール、サマースクールを実施し、実践校への展開を図っている。また蓄電池工場見学を学内限定で試行的に行っており今後全国に展開する予定である。</p> <p>①-1.2.2 昨年度までGEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野で連携していた高専に、引き続き今年度からCOMPAS5.0の協力校に参加していただき、引き続き事業展開していく。</p> <p>①-1.2.3 「愛テクフォーラム」関連企業におけるインターンシップ、シニアインターンシップを実施したほか、特別課程として地域の実務経験者による社会実装教育を実施している。</p> <p>①-1.2.4 学生による起業挑戦研究会の活動を支援するとともに、地域企業の方の協力の下、起業アイデアに関するコンペティションを開催する(2月)。</p>
<p>①-2 本校で協定を締結している大学・大学院との連携を進め、共同研究の推進をはかり専攻科教育の高度化につなげる</p>	<p>①-2 本校で協定を締結している大学・大学院との連携を進め、特別推薦の実施により専攻科生の進路の幅を広げている。また共同研究の推進をはかり専攻科教育の高度化につなげている。台湾雲林大学との協定により半導体分野を専攻する進学コースへの進路開拓を進めている。</p>
<p>②-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。</p> <p>②-1.2 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あわせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を促進しキャンパスの国際化を推進する。</p> <p>②-1.3 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。</p>	<p>②-1.1 (グローバル)現在の提携校との連携を強化するべく、視察の受け入れ・派遣を行った。またタイKOSEN-KMITLとのMoUを締結する予定で手続き中である。</p> <p>②-1.2 前期に26名を海外派遣。また短期留学生として、前期に台湾とタイから16名を受入。台湾文藻外語大学とのオンライン研修に13名が参加。</p> <p>②-1.3 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。</p>
<p>②-2.1 韓国・台湾などで語学研修やインターンシップを実施し、国際コミュニケーション力を育成し、現地の学生と協働して課題解決に取り組む人財を育成する。</p> <p>②-2.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)②-1.3</p> <p>②-2.3 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5</p>	<p>②-2.1 台湾文藻外語大学やフィリピン・セブ島で語学研修、台湾国立聯合大学で専門研究インターンシップ、タイ高専で現地学生と一緒に授業に参加した。韓国英語科、サザンクロス大学での語学研修にも多くの学生が参加した。</p> <p>②-2.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 3(2)②-1.3</p> <p>②-2.3 日台国際カンファレンスを周知、参加者を募り多数参加した。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力している。【再掲】1. 3(1)②-2.5</p>
<p>③-1 高専連合会主催のロボコン、プロコンや高専機構主催のDCONIに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行う。また、高専PRIに繋がるコンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整える。さらに、課外活動に於ける技術指導コーチや引率指導員等の外部人材を雇用することで、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築する。</p>	<p>③-1 高専連合会主催のロボコン、プロコンや高専機構主催のDCONIに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行った。また、高専PRIに繋がるコンテスト参加活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整えた。体育局の課外活動において、「引率指導員」と雇用契約を締結して顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築している。</p>
<p>③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて優れた業績の周知を行う。</p> <p>③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座を受講することや防災士の資格を取得することを学生に奨励する。</p> <p>③-2.3 環境保全委員会を中心に校内美化ボランティアを募り、顕著な活動をした学生を学内で表彰する。</p>	<p>③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて業績の周知・評価を行う。</p> <p>③-2.2 新居浜市危機管理課と連携して、防災士養成講座が開講されることを学生に周知し、防災士の資格を取得することを奨励した。</p> <p>③-2.3 環境保全委員会を中心に校内および学校周辺の美化ボランティアを募って活動している。参加した学生を学内で表彰する。</p>
<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行い、学生の申請を促す。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知を行い、海外活動等に参加する機会の拡充を図る。</p> <p>③-3.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 2(2)②-1.3</p> <p>③-3.3 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. (1)②-2.5</p>	<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行った。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知は、各種奨学金に関しては都度周知を行っている。</p> <p>③-3.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 2(2)②-1.3</p> <p>③-3.3 日台国際カンファレンスを周知、参加者を募り多数参加した。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力している。【再掲】1. 3(1)②-2.5</p>
<p><b>(3)多様かつ優れた教員の確保</b></p> <p>① 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもあろう。</p> <p>公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。</p>	<p><b>(3)多様かつ優れた教員の確保</b></p> <p>① 多様かつ優れた教員の確保を行うため、年度計画に示す通り、公募要領への記載及び人事委員会で応募資格の確認を経て採用している。</p> <p>昨年度の教員公募によって、令和7年4月1日付けで民間企業の研究者、高等学校の教諭、大学新卒者を、それぞれ機械工学科教授及び助教、生物応用化学科助教、一般教養科助教に採用した。また、本年度の教員公募で、大学での勤務経験者を令和7年7月1日付けで数理科助教、令和7年7月1日付けで生物応用化学科助教、令和7年10月1日付けで環境材料工学科助教に採用した。次年度に向けて継続して教員公募を行い、電気情報工学科准教授、生物応用化学科准教授及び一般教養科助教を令和8年4月1日付けで採用した。</p>
<p>②-1 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定し、協定書(案)について検討する。</p>	<p>②-1 同制度に係る協定書(案)について未着手であるが、近隣大学及び本校教員の共同研究先である大学大学院との連携協定は締結している。近隣大学との連携協定による共同研究を実施する教員間あるいは大学院推薦入試資格を付与される専攻科生が実施する共同研究を指導する教員間でのクロスアポイントメント実施の可能性を探る。</p>
<p>②-2 アントレプレナー教育に関して、民間で活躍している企業経験者等を招いて講演会やイベント開催を検討する。また、企業法務経験者や弁理士による特許講座等も開催を検討し、本校の教育内容のレベルアップを図る。</p>	<p>②-2 新居浜市・新居浜商工会議所・えひめ東予産業創造センター及び本校が持ち回りで開催する異業種交流会(1にはま6:30倶楽部)を令和7年8月27日に実施した。また、この交流会に先立ち、民間企業による「デジタル活用セミナー」及び本校学生による学内競争資金により遂行するチャレンジプロジェクトの成果報告会を開催した。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③ 教員人事構想ワーキング等において、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行っている。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めるとともに、学生の課外活動時間短縮を実施し、教職員が働き易い職場環境を整備するための具体的な方策を検討する。</p>	<p>③ 11月開催予定の人事構想WGおよび学校改革推進室において、教員の負担軽減策のための非常勤講師枠を検討することとしている。同居支援プログラムを利用し教員1名が転出しているため、非常勤講師等で授業をバックアップしている。学生の課外活動も平日2時間程度及び休日3時間程度となるよう指導しており月間活動計画書にて管理・確認している。また、専攻科入学者選抜検査(学考・推薦)及び編入入学選抜検査は、平日に実施できるよう学事歴を見直している。さらに、他各種委員会も日中の授業の空時間を利用し、会議回数も平常時は月一回で実施する等の工夫を取り入れるとともに、校長との個別面談において職場環境についてヒヤリングを行っている。年次有給休暇の取得促進については、運営会議及び教員会にて繰り返しアナウンスしている。</p>
<p>④ R4年度の採用時から所属科を中心に支援した外国人教員は、R7年度から担任業務を担当しており、新たな公務内容に相応しい支援を継続する。この経験を活かし、R7年度、新たに特命助教に採用した外国人教員に対しても、教員自身の意見や要望を踏まえた上で支援内容を検討する。</p>	<p>④ 一昨年度の公募により一般教養科(英語)に外国人教員に対する具体的な支援について、所属科長を中心に対応している。本年度、一般教養科特命助教(社会学)に採用した外国人教員も本科や専攻科での講義を担当しており、所属科長を中心に支援を行っている。引き続き、グローバル教育推進プログラムを活用した外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえて人事委員会で検討を始めている。</p>
<p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。また、国立高専間の教員の相互交流を推進する。</p>	<p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」では、派遣、受入とも、希望者がいなかったが、今年度は同居支援プログラムで1名が本校から他機関に派遣し、同居支援プログラムで1名を他高専から受け入れている。</p>
<p>⑥ 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修の有効活用(個人レベルでの研修への積極的参加の推奨、学校としての新任教員のSPODフォーラムへの参加義務)を実施すると同時に、SPODの講師派遣プログラムを毎年、本校で開催する。また、本部主催の管理職研修・中堅教員研修に派遣する教員を校長・人事係と検討し、幹部候補教員の資質・能力の向上のきっかけを提供する。</p>	<p>⑥ 今年度は11月27日にSPOD講師派遣プログラムを対面形式で実施する予定である。新任教員がSPODフォーラムへ参加し教員会で研修内容の報告を行った。本部主催の管理職研修に1名及び中堅教員研修に1名を校長・人事係と検討し派遣する。</p>
<p>⑦ 高専機構の顕彰制度に合わせて、学内顕彰(最優秀教員・優秀教員・最優秀学級担任)も継続して実施する。</p>	<p>⑦ 高専機構の顕彰制度に基づき、最優秀教員を2名(一般部門1名、若手部門1名)選出すると同時に、最優秀に続く優秀教員5名を10月に選出した。なお、最優秀学級担任は2月に選出した。</p>
<p><b>(4) 教育の質の向上及び改善</b>  ①-1.1 学生に対しては改訂モデルコアカリキュラムを包含するディプロマ・ポリシー達成度の自己評価を、教員にはFD活動を通じた授業改善を促す。  ①-1.2 アクティブラーニングや反転授業、動画教材作成など、主体的な学修を促すための試みを把握し、学内で情報共有し、教育方法や教材などの共有化を検討する。  ①-1.3 ラーニングマネジメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。  ①-1.4 CBT(Computer-Based Testing)や勉強アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。  ①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の担当教員間で密な連携を図り、授業改善を把握する。  ①-1.6 高専間単位互換認定に参画するとともに、学生・教職員への周知を図る。  ①-1.7 高専発!「Society5.0型未来技術人材」育成事業の一環として、本校はCOMPAS5.0S蓄電池拠点校として全学の体制を組織して蓄電池分野の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業を実施するとともに、実践校への展開を図る。(3.1(2)①-1.2.1再掲)  ①-1.8 GEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野との連携を進め、での教育パッケージを新居浜高専内で試行するカリキュラムに向けて検討する。(3.1(2)①-1.2.2再掲)</p>	<p><b>(4) 教育の質の向上及び改善</b>  ①-1.1 改訂モデルコアカリキュラムを包含する新カリキュラムを令和7年度入学生から適用している。またディプロマポリシー達成度の自己評価を年度末に実施する。ディプロマポリシーに基づいたカリキュラムについて考えるFD研修を実施したほか、各種の教育実践例を教員会で発表する機会を設けて授業改善を促している。  ①-1.2 教員会において、WebClassの活用や反転授業、教材共有の事例紹介を実施し、学内で情報共有している。  ①-1.3 WebClassを活用した学生のサポートを行っている。  ①-1.4 CBTによる学習到達度、勉強アンケート等による学習時間の把握を行い、教員会での報告等を通じて状況把握を行っている。  ①-1.5 今年度は10月にFD研修を行い、一般科目・専門基礎科目の担当者と専門科目の担当者間で密な連携をはかった。この研修で得られた知見に基づき、2月に科目間調整連絡会を実施し、授業改善の次のアクションにつなげる。  ①-1.6 高専間単位互換認定に参画しており、学生・教職員に周知している。  ①-1.7 高専発!「Society5.0型未来技術人材」育成事業の一環として、本校はCOMPAS5.0S蓄電池拠点校として全学の体制を組織して蓄電池分野の知識、スキルを持った人材を育成するための教材開発、試行授業、公開授業を行っている。全国高専の学生が参加できるスプリングスクール、サマースクールを実施し、実践校への展開を図っている。また蓄電池工場見学を学内限定で試行的に行っており今後全国に展開する予定【再掲】3.1①-1.2.1  ①-1.8 昨年度までGEAR5.0防災・減災(エネルギー)分野で連携していた高専に、引き続き今年度からCOMPAS5.0の協力校に参加していただき、引き続き事業展開していく。【再掲】3.1①-1.2.2</p>
<p>② 本校の自己点検・評価表に基づく取り組みを継続するとともに、次回の高等専門学校機関別認証評価に向けた指摘事項への対応状況の把握や国立高専教育国際標準(KIS)評価を計画的に進める。また、昨年度のKIS評価において指摘を受けた項目に対し、その対応策を学内に共有・展開し、令和9年度のフォローアップ評価に向けて準備を進めるとともに、教育の質保証及び質向上に継続して努める。</p>	<p>② 自己点検・評価表を取りまとめ、運営会議にて自己点検結果を確認し、本校ホームページにて公開した。R10年度受審予定の高等専門学校機関別認証評価(4巡目)に対応した自己点検・評価表の改定作業を年度末までに完了した。次年度機構本部教員と情報交換し、R10年度受審に備える。また昨年度のKIS評価において指摘を受けた項目の対応方針を説明した動画を制作し、学内に共有・展開した。R9年度KISフォローアップ評価に向けて、在学生のMCC達成度の評価準備を進め、本校における教育の質保証及び質向上に継続して務める。</p>
<p>③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指す課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。  ③-1.2 特別教育課程においてPBLを実施する事が可能なところから、PBLを導入していく。  ③-1.3 STEAM教育の支援および高度化を目指して、関連したテーマを検討する。</p>	<p>③-1.1 各学科や出前授業でPBLの実施を行っていることを把握している。地域の課題解決を目指して、鬼北町・新居浜市と連携し、異学年・異学科による学生チームが、地域特有の微生物の探索や遺伝子解析などを通じて特産品(発酵食品や発酵化粧品素材など)の開発事業に取り組んでいる。また、鬼北町の中学生を対象に、1泊2日で本校学生による課題解決および出前講座を実施した(8/19、8/20)。  ③-1.2 AT特別課程では前期5年生6名が2グループに分かれ、前年度後期から取り組んできた医療現場の異なるニーズをそれぞれ具現化し、8月には理学療法士等現場スタッフと作品についてディスカッションした。それらの結果の一部を32回慢性期医療学会(11/14,15予定)、第9回日本リハビリテーション医学会秋季大会(10/23-25)において展示紹介を実施した。後期からは4年生(M/E/D/2科)の学生16名が新たなテーマにグループ活動として取り組んでいる。  ③-1.3 小中学生向けSTEAM教育の一環として、公民館と連携し、「タブレット教室」を小1・小6に対して内容を本校学生が考え、公民館と協議し、学生講師で実施した(8/21,23)。出前講座の中で数学パズルなど課題解決に用いるための応用教育を実施(12/7予定)した。また、学生向けSTEAM教育の一環として、プログラミングを中心とした基礎的な情報教育と段階的に課題解決に情報技術を用いるための応用教育を他高専間と連携した講座で実施した。</p>
<p>③-2.1 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、実習やインターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知する。  ③-2.2 地域企業等と連携した「次世代型プラント技術者育成特別課程(PE課程)」において、現役プラント技術者による最前線の講義と実習を行うとともに、企業現場での実習(インターンシップ)を行うなど、共同教育を実施する。現行の特別課程の発展を検討し、新たな企業連携教育プログラムの形を検討する。</p>	<p>③-2.1 バッテリー(蓄電池)教育コンテンツの開発に向け産業界と連携し、昨年度までに完成させたStep1.2教材をもとにしたワンフレーズ集を作成中である。また、教材のお披露目を兼ねたKOSSEN FESにおけるバッテリー体験テーマ、サマースクール(新居浜、夏期体験学習)におけるバッテリー実習を実施。企業連携では、サマースクールに加えて、3年生を対象としたブライムプラネットエナジー&amp;ソリューションズ(株)姫路工場の見学も行った。  ③-2.2 PE課程では地元企業と連携し、現役プラント技術者による講義と実習を行うことができた。また、4年生は夏季休業中に地元企業での現場実習(インターンシップ)を実施した。現行の特別課程3課程は、発展的解消を含めた見直しを進めている。更には、宇宙関係の特別課程を新設に向けて進めている。</p>
<p>④.1 技術科学大学との機器相互利用プログラムの活用状況を把握し、技術科学大学と教育研究分野で有機的な連携を図る。  ④.2 技術科学大学との共同研究助成、共同研究の状況の現状を把握し、更なる共同研究の推進を図る。  ④.3 両技術科学大学の教育・研究に関する情報を収集し、適宜学生や教職員へ周知・展開する。  ④.4 両技術科学大学との連携教育の一環として、eラーニング単位互換制度等の利用促進のため適宜学生や教職員へ周知・展開する。</p>	<p>④.1 長岡技術大とのコアファシリティー事業に参画し、連携を行っている。  ④.2 高専・長岡技術大 共同研究助成に1件が採択され、共同研究が実施されている。  ④.3 長岡技術科学大学で開催される国際会議The 10th STI-Gigaku 2025 Conferenceにおいて、研究に参画している本校学生もしくは教員が発表を行った。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p><b>(5)学生支援・生活支援等</b></p> <p>①-1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者等、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成する。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼する。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催する。</p> <p>①-2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。年度当初に学級担任による個別面談を実施するとともに、教職員間の連携を密にすることにより、継続的に学生を支援する。</p> <p>①-3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。</p> <p>①-4 メンタルヘルス教育推進室が学生向けに研修を実施するとともに、外部機関が企画する研修や出前講座の情報を教職員に周知し受講を推奨する。</p> <p>①-5 いじめ防止対策として、全学生にいじめアンケートを実施するとともに、教職員にいじめ防止研修を行う。</p>	<p><b>(5)学生支援・生活支援等</b></p> <p>①-1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成した。配慮願を基に、全教員・該当の非常勤講師に配慮項目を通知し、各学科主任からも改めて周知を依頼した。さらに、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催した。</p> <p>①-2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続している。年度当初に学級担任による個別面談を実施させ、教職員間の連携を密にすることにより、継続的に学生を支援している。</p> <p>①-3 保健室の看護師として、常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続している。</p> <p>①-4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催した。</p> <p>①-5 いじめ防止対策として学生主事講話やいじめアンケートを実施する際、「いじめの定義」を学生に説明し、教職員にいじめ防止研修を行った。</p>
<p>② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底する。</p>	<p>② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行うとともに、WebClassにも情報を掲載して周知を徹底している。</p>
<p>③-1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設する。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用する。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源とする。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員(外部委託等)の配置を検討する。</p> <p>③-2 企業セミナー等の資料を全学生に公開し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行う。</p> <p>③-3 卒業生・修了生アンケートにおいてキャリア支援に関する満足度調査を実施する。</p>	<p>③-1 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるよう、キャリアプラザにて情報収集の場を開設している。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用している。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源としている。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員を配置している。</p> <p>③-2 12月9日に開催を予定している企業セミナーの資料をWebに掲載し全学生に公開し、本科1年生から将来の就労を意識させる取組を行った。</p> <p>③-3 卒業生・修了生アンケートにおいてキャリア支援に関する満足度調査を実施した。</p>
<p>④-1 教員の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開することを継続する。</p> <p>④-2 高度技術教育研究センターのウェブサイトを更新し情報を発信する。</p> <p>④-3 Researchmapの情報の更新を促し、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。</p> <p>④-4 2025年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、ウェブサイトで公開する。</p> <p>④-5 ウェブサイトで共同研究・受託研究についての情報を発信する。</p>	<p>④-1 教員の年間業績報告書を作成しウェブサイトで公開した。Researchmapから年間業績報告書を自動作成できるシステムの構築も完了し運用を進めている。</p> <p>④-2 センターのウェブサイトを更新した。また、新居浜市ロビエ展にて、教員の研究テーマや入試広報の展示を実施した。</p> <p>④-3 Researchmapの情報の更新を促し、国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の更新を行った。</p> <p>④-4 2025年度版新居浜高専教員シーズ集(Vol.17)を作成し、ウェブサイトで公開した。また、社会からのニーズが高く、ウェブ版に加え印刷・発刊し、関係企業等への配布を行った。</p> <p>④-5 ウェブサイトで共同研究・受託研究についての情報を発信した。</p>
<p>⑤-1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地方公共団体の関係者から情報収集を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>⑤-2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展を積極的に推進し、社会へ情報発信するとともに知的財産化にも努めるように促す。</p>	<p>⑤-1 愛媛県東予地方局との連携事業等に協力し、研究や学生への就職支援など、地域との連携を強化できた。</p> <p>⑤-2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展は行っていないが、各種情報収集、PR活動の成果として、着実に共同研究等が実施できている。</p>
<p>⑥-1.1 情報発信力の強化のために、YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。</p> <p>⑥-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び内容の検討を行う。</p>	<p>⑥-1.1 小中学生向けのイベント開催情報を、随時更新、ウェブサイトに掲載している。【再掲】(1)①①.2</p> <p>⑥-1.2 学校紹介ビデオをYouTubeで一般公開で閲覧可能にし閲覧数をチェックしている。【再掲】(1)①①.1.3</p>
<p>⑥-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を引き続き行う。また、情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機密本部へその都度報告する。</p>	<p>⑥-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を行っている。また南海放送とつながることでラジオでイベントの告知を行った。テレビでの高専PRについては現在検討進行中である。</p>
<p>⑦-1 STEAM教育支援の一つとして、小中学生を対象とした出前講座を検討する。</p> <p>⑦-2 地域の課題調査や地域資源発掘、地域活性化プランづくり、地域特産品開発などの地域連携活動に、学生を主体的に参加させることにより「総合知」教育を推進する。</p> <p>⑦-3 生涯学習センターにおける市民講座を継続し、社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座を計画する。</p>	<p>⑦-1 鬼北町の中学生を対象に、本校学生が主体となり、1泊2日で行出前講座(遣伝子組み換え実験)を実施した。また、社会人対象の市民講座を小中学生にも理解できるように資料や話の構成を工夫した。</p> <p>⑦-2 自治体(新居浜市・鬼北町)や地域の企業等と連携し、異学年・異学科による学生チームが地域活性化を目指して、地域の微生物資源の探索や発酵による特産品の開発に取り組んでいる。</p> <p>⑦-3 市民講座を継続的に社会人対象に実施している。また、講座の一部で⑦-2の学生(2年生)が自分たちの活動を紹介した。(11/16)。</p>
<p><b>1.3 国際交流等に関する事項</b></p>	<p><b>1.3 国際交流等に関する事項</b></p>
<p>⑧-1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>⑧-1 先行して参画している他高専の情報を収集するために、担当教員を研究会へ参加させ発表を行った。この成果をもとにさらに効果的な支援の方法を確立する。</p>
<p>⑧-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>⑧-2 先行して参画している他高専の情報を収集するために、担当教員を研究会へ参加させ発表を行った。この成果をもとにさらに効果的な支援の方法を確立する。</p>
<p>⑧-3.1 タイ高専との交流を行った本校の教員を中心に情報収集・共有を行うとともに、今後も教員派遣に積極的に協力する。また、学生派遣についても今年度中に実施し、教員・学生相互の交流を実現する。</p> <p>⑧-3.2 タイ高専からの留学生、短期交流生を受け入れ、その機会をとらえてタイ高専教員と意見交換を行う。</p>	<p>⑧-3.1 タイ高専へ本校の教員を派遣し、情報収集・共有を行い、KOSEN-KMITLとのMoUを締結することを予定している。また、学生派遣についても実現した。</p> <p>⑧-3.2 タイ高専からの留学生、短期交流生を受け入れた。その際にタイ高専教員と意見交換を行い、MoU実現への足がかりを作った。</p>
<p>⑧-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、機会があれば可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>⑧-4 先行して参画している他高専の情報を収集するために、担当教員を研究会へ参加させ発表を行った。この成果をもとにさらに効果的な支援の方法を確立する。</p>
<p>⑧-5 プロジェクトに対して、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>⑧-5 プロジェクトに対して、可能な限り支援・協力をを行う予定である。今後、支援・協力の依頼があった場合には対応する。</p>
<p>⑧-6 視察の受入および本部との意見交換を通して「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図るように協力する。</p>	<p>⑧-6 その他の国・地域に関する情報については本部との意見交換を行う予定である。今後、支援・協力の依頼があった場合には対応する。</p>
<p>⑧-7 KISの認定に向けた指導・助言を行うことに協力する。</p>	<p>⑧-7 KISの認定に向けた指導・助言を行うことに協力する予定である。今後、支援・協力の依頼があった場合には対応する。</p>
<p>⑨ タイ高専について、学生の派遣を企画し、教職員・学生双方の相互交流を実現し、海外展開と国立高専の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>⑨ タイ高専への学生の派遣、および教員の視察派遣を行った。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-1.1 現在の提携校との連携を強化し、また海外教育機関との新たな提携を進め、海外留学やインターンシップなど学生交流を積極的に行う。(3.1(2)②-1.1の再掲)</p> <p>③-1.2 海外の教育機関と積極的に提携し、海外に積極的に送り出し、あわせて短期留学生を積極的に受け入れ、かつオンラインも利用して交流を促進しキャンパスの国際化を推進する。(3.1(2)②-1.2の再掲)</p> <p>③-1.3 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。(3.1(2)②-1.3の再掲)</p>	<p>③-1.1 現在の提携校との連携を強化するべく、視察の受け入れ・派遣を行った。またタイKOSEN-KMITLとのMoUを締結する予定で手続き中である。【再掲】(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 前期に26名を海外派遣。また短期留学生として、前期に台湾とタイから16名を受入。台湾文藻外語大学とのオンライン研修に13名が参加した。【再掲】(2)②-1.2</p> <p>③-1.3 計画的に海外派遣を推進していく。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施している。【再掲】(2)②-1.3</p>
<p>③-2.1 海外協定締結校との連携等を通じて、韓国・台湾などで語学研修やインターンシップを実施し、国際コミュニケーション力を育成し、現地の学生と協働して課題解決に取り組む人材を育成する。【再掲】3.1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)③-1.3</p> <p>③-2.3 日台合同カンファレンスを共同実施し、海外の学生との切磋琢磨する機会を提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5</p>	<p>③-2.1 台湾文藻外語大学やフィリピン・セブ島で語学研修、台湾国立聯合大学で専門研究インターンシップ、タイ高専で現地学生と一緒に授業に参加。【再掲】(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 計画的に海外派遣を推進していく。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施している。【再掲】(2)②-1.3</p> <p>③-2.3 日台国際カンファレンスを周知、参加者を募り多数参加した。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力している。【再掲】(1)②-2.5</p>
<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行い、学生の申請を促す。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知を行い、海外活動等に参加する機会の拡充を図る。【再掲】1.3(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 学生の海外派遣を推進しつつ、初年次教育においてグローバルな視点を意識したSDGs教育をAL型授業で実施し、自ら進んで社会課題の解決を目指すリーダーシップを身につけさせて、アントレプレナーシップ・プログラムへの学生の参画を促進する。【再掲】1. 3(2)②-1.3</p> <p>③-3.3 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】1. 3(1)②-2.5</p>	<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行った。その他、機構本部から配分された海外活動支援経費、その他各種奨学金の情報提供など学生・保護者への周知は、各種奨学金に関しては都度周知を行っている。【再掲】1.3(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 計画的に海外派遣を推進。1年次「リベラルアーツ演習」でグローバルマインド・社会性・リーダーシップを養成する授業を実施。【再掲】1. 2(2)②-1.3</p> <p>③-3.3 日台国際カンファレンスを周知、参加者を募り多数参加した。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力している。【再掲】1. 3(1)②-2.5</p>
<p>④-1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。【再掲】3(1)②-2.1</p> <p>④-2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】3(1)②-2.2</p> <p>④-3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】3(1)②-2.3</p> <p>④-4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。【再掲】3(1)②-2.4</p> <p>④-5 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】3(1)②-2.5</p> <p>④-6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜市や第4ブロックとも協力関係を築いて充実させる。【再掲】3(1)②-2.5</p> <p>④-7 KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。</p>	<p>④-1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった長期留学生支援を行う。【再掲】3(1)②-2.1</p> <p>④-2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】3(1)②-2.2</p> <p>④-3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】3(1)②-2.3</p> <p>④-4 海外提携校との関係を強化し、さらに新たな提携先を開拓して、短期留学生の受入を促進し、あわせて施設、受入体制を整備を行う。【再掲】3(1)②-2.4</p> <p>④-5 日台国際カンファレンスなど、海外の学生と切磋琢磨する機会を周知、提供する。あわせて海外の学生が参加するKOSEN Global Campの実施に協力する。【再掲】3(1)②-2.5</p> <p>④-6 日本語の支援について、学内の非常勤講師のみならず、新居浜市や第4ブロックとも協力関係を築いて充実させる。【再掲】3(1)②-2.6</p> <p>④-7 KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を行った。</p>
<p>⑤-1 海外渡航先の状況に注意を払い、安全を確保する。海外渡航届の提出時に海外旅行保険の加入を確認する。</p> <p>⑤-2 外国人留学生の学業・生活状況を定期的にミーティングを行って把握し、適切な指導を行う。</p>	<p>⑤-1 海外渡航届の提出時に海外旅行保険の加入を確認している。</p> <p>⑤-2 外国人留学生の学業・生活状況を定期的にミーティングを行って把握し指導を行った。</p>
<p><b>2. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p><b>2.1 一般管理費等の効率化</b></p> <p>① 一般管理費削減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。</p> <p>② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。</p> <p>③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。</p>	<p><b>2. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p><b>2.1 一般管理費等の効率化</b></p> <p>① 予算の計画的な執行及び適正な物品管理に努めている。各種事業・行事等の実施については、関係部署等と連携して効率的に運営できた。</p> <p>② 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。</p> <p>③ 「財務会計マニュアル」については、現在の状況に則した内容にするため、改訂作業を行った。</p>
<p><b>2.3 契約の適正化</b></p> <p>① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。【再掲】2. 1 ②</p>	<p><b>2.3 契約の適正化</b></p> <p>① 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。【再掲】2. 1. ②</p>
<p><b>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</b></p> <p>各部署と情報交換を行いながら、教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化を推進する。またこれらの効率化が持続可能であり続けるための情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p><b>2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化</b></p> <p>ホスティングサービス(メール、Webページ)については更新ではなく契約延長で対応することとなった。教育用電子計算機システムについては仕様策定を行い、令和8年の更新に向けて取り組みを続けている。</p> <p>電子制御工学科棟の改修に伴いネットワーク構成の設計および機器の設定・第4演習室の移転を行う必要があり、関係部署と連携しながら仮移転を実施した。改修後の設計及び移転も無事実施することができた。</p>
<p><b>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</b></p> <p><b>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</b></p> <p>① 校長裁量経費として、教育研究推進費、共同研究推進費及び外部資金獲得推進費を設け、教育上の自主性や強み・特色などの機能強化のほか研究業績の向上を図り、外部資金の獲得につながるよう予算措置を行う。</p> <p>② 運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。</p>	<p><b>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</b></p> <p><b>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</b></p> <p>① 教育研究推進費、共同研究推進費は5月に募集を行い、7月に該当教員へ予算配分を行った。外部資金獲得推進費については、外部資金の申請状況に基づき、4月及び10月に当該教員へ予算配分を行った。</p> <p>② 業務達成基準の収益化については、業務終了時に収益化できるよう、収益化の単位ごとに予算管理を行った。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>①-1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とし、関連情報を学内へ周知するとともに講習会等を実施する。</p> <p>①-2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。</p> <p>①-3 卒業生が就職した企業、同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組を検討する。</p> <p>①-4 各種マッチングイベントの出席に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨する。</p>	<p>①-1 科研費獲得セミナーを実施(7/3)するとともに、科研費公募要領等の説明(7/29)を行い、加えて科研費の申請に必要な情報を共有フォルダに置き、学内へ周知した。本年度の実施件数(代表)は20件となった。また、機構内の査読ネットワークも活用している。</p> <p>①-2 校長裁量経費「共同研究推進費」を実施し2件を採択した。また、審査において外部資金への申請の観点も明確にできた。</p> <p>①-3 新居浜高専基金を設立し、寄附金の獲得拡大につなげるPRを継続した。</p> <p>①-4 経費を支援する制度はできているが、参加される先生がほとんどいない。そこで、参加を検討するためにも公益財団法人えひめ東予産業創造センター等を通じて、地元企業との共同研究の構築やすでに共同研究を実施している場合にはその強化を目指して取り組んでいる。</p>
3. 3 予算	—
3. 4 収支計画	—
3. 5 資金計画	—
4. 短期借入金の限度額	—
4. 1 短期借入金の限度額	—
4. 2 想定される理由	—
6. 剰余金の使途	—
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—
<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1: 令和7年度は施設整備費補助金(令和6年度補正予算)にて【電子制御工学科棟改修事業】を実施中である。年度内完成が必須であることから関連部門と協働し事業完遂を目指す。</p> <p>①-2: 令和8年度概算要求事業として、環境材料工学科棟改修・学寮食堂改修・第一体育館改修の3事業の予算要求を実施する。</p> <p>※第一体育館改修については、新居浜市の避難所指定を受けていることから、防災機能強化を含めた要求とする。なお、令和7年度予算要求書は【S評価】を受けている。</p> <p>①-3: トイレ改修について、令和4年度にキャンパスマスタープラン策定WGにて策定したトイレ改修計画に基づき、予算状況に合わせて実施する。</p> <p>①-4: 非構造部材の劣化対策として、月1度構内点検を実施し、優先度の高い案件から改修を実施する。</p> <p>①-5: 文科省、機構本部の施設整備計画改訂内容に合わせて、本校のキャンパスマスタープラン改訂を行うこととする。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 工事完成引き渡し済み。</p> <p>①-2 環境材料工学科棟改修事業がR7補正事業として採択に至る。現在、設計中。移転費・建新とともに、準備中。</p> <p>①-3 生物応用化学科棟2階女子トイレ1か所を洋式化済み。</p> <p>①-4 月1構内点検実施済み。</p> <p>①-5 2026版改訂済み。</p>
<p>② 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。また、学外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会を実施する。</p>	<p>② 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付した。8月に愛媛大学から講師を招いて、放射線従事者講習会を実施した。</p>
<p>③ キャンパスマスタープラン策定WGを通じて、本校の運営に携わる全教職員、学生からの要望を収集し、令和の時代にふさわしいキャンパス環境の形成を念頭に、校舎・学寮・体育施設の改修を進める。</p>	<p>③ 策定WGを全3回開催。学内の意見を収集し、施設整備の要求書を作成した。また、工事段階においては、仮移転先の調整等、事業が円滑に進むよう情報共有を行った。</p>
<p>7. 2 人事に関する計画</p> <p>①-1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、休日のクラブ活動にかかる顧問教員の負担軽減を図る。また、すでに導入した「引率指導員」や「技術指導コーチ」等を有効活用することで顧問教員の負担軽減を推し進める。</p> <p>①-2 学生相談は、従来どおり外部委託によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。【再掲】1.1(5)①,2</p> <p>①-3 保健室の看護師も常勤1名、外部委託1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。【再掲】1.1(5)①,3</p> <p>①-4 教員の負担軽減を目的とし、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続する。また、2名体制の宿直業務のうち1名について、土・日・祝日を外部委託しているが、これを継続し、平日の外部委託を進捗していく。</p>	<p>7. 2 人事に関する計画</p> <p>①-1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図った。課外活動における「引率指導員」や「技術指導コーチ」等を有効活用することで顧問教員の負担軽減を進めている。</p> <p>①-2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続している。年度当初に学級担任による個別面談を実施させ、教職員間の連携を密にすることにより、継続的に学生を支援している。【再掲】1.1(5)①,2</p> <p>①-3 保健室の看護師として、常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続している。【再掲】1.1(5)①,3</p> <p>①-4 教員の負担軽減のため、学生寮日直業務及び学寮指導員業務は外部委託を継続することとなった。宿直業務については、土・日・祝は宿直者2名の内1名について外部委託することとなり、平日の外部委託については今年度は配置しないこととした。</p>
<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。</p>	<p>② 教員の戦略的配置のため、今後の各年度における各学科・科の年齢構成及び人員配分案を校長・副校長・人事係で検討し、学内の人事構想を毎年更新している。今後も人材育成のため、適任者に対する計画的な人事交流を検討する。</p>
<p>③ 第5期中期目標・計画期間中の人員枠削減が停止されたため、第4期の人員枠の範囲で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保する。</p>	<p>③ 第5期中期目標・計画期間中は人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行う。今年度も、若手教員の採用枠を確保しつつ、今後の採用計画の立案を行った。年度内に学内昇格人事3件を人事委員会で審議する。</p>
<p>④-1 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもあろう。</p> <p>公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】1. 1(3)①</p>	<p>④-1 多様かつ優れた教員の確保を行うため、年度計画に示す通り、公募要領への記載及び人事委員会で応募資格の確認を経て採用している。</p> <p>昨年度の教員公募によって、令和7年4月1日付けで民間企業の研究者、高等学校の教諭、大学新卒者等、それぞれ機械工学科教授及び助教、生物応用化学科助教、一般教養科助教に採用した。また、本年度の教員公募で、大学での勤務経験者を令和7年7月1日付けで数理科助教、令和7年7月1日付けで生物応用化学科助教、令和7年10月1日付けで環境材料工学科助教に採用した。次年度に向けて継続して教員公募を行い、電気情報工学科准教授、生物応用化学科准教授及び一般教養科助教を令和8年4月1日付けで採用した。【再掲】1. 1(3)①</p>
<p>④-2 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について検討する。【再掲】1. 1(3)②</p>	<p>④-2 同制度に係る協定書(案)について未着手であるが、近隣大学及び本校教員の共同研究先である大学大学院との連携協定は締結している。新居浜高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」に参画する民間企業あるいは近隣大学との連携協定による共同研究を実施する教員間及び大学院推薦入試資格を付与される専攻科生が実施する共同研究を指導する教員間でのクロスアポイントメント実施の可能性を探る。【再掲】1. 1(3)②</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>④-3 教員人事構想ワーキング等において、子育て中の教員の業務軽減、授業負担軽減などにより働き易さを実現できる方策について委員と意見交換を行っている。学事歴の見直しにより、土日に実施していたイベントを平日に行う等の働きかけを関係部署に行う。また、同居支援プログラムに応募する教員がいれば転出後に非常勤講師等で授業をバックアップする。引き続き、働き方改革を推進すべく、年次有給休暇の取得促進、教員の担当授業科目数調査、ライフステージに応じた配慮希望調査等を進めるとともに、学生の課外活動時間短縮を実施し、教職員が働きやすい職場環境を整備するための具体的な方策を検討する。【再掲】1. 1(3)③</p>	<p>④-3 11月開催予定の人事構想WGおよび学校改革推進室において、教員の負担軽減策のための非常勤講師枠を検討することとしている。同居支援プログラムを利用し教員1名が転出しているため、非常勤講師等で授業をバックアップしている。学生の課外活動も平日2時間程度及び休日3時間程度となるよう指導しており月間活動計画書にて管理・確認している。また、専攻科入学選抜検査(学力・推薦)及び編入学者選抜検査は、平日に実施できるよう学事歴を見直している。さらに、他各種委員会も日中の授業の空時間を利用し、会議回数も平常時は月一回で実施する等の工夫を取り入れるとともに、校長との個別面談において職場環境についてヒヤリングを行っている。年次有給休暇の取得促進については、運営会議及び教員会にて繰り返しアナウンスしている。【再掲】1. 1(3)③</p>
<p>④-4 R4年度の採用時から所属科を中心に支援した外国人教員は、R7年度から担任業務を担当しており、新たな公務内容に相応しい支援を継続する。この経験を活かし、R7年度、新たに特命助教に採用した外国人教員に対しても、教員自身の意見や要望を踏まえた上で支援内容を検討する。【再掲】1. 1(3)④</p>	<p>④-4 一昨年度の公募により一般教養科(英語)に外国人教員に対する具体的な支援について、所属学科長を中心に対応している。本年度、一般教養科特命助教(社会学)に採用した外国人教員も本科や専攻科での講義を担当しており、所属学科長を中心に支援を行っている。引き続き、グローバル教育推進プログラムを活用した外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえて人事委員会で検討を始めている。【再掲】1. 1(3)④</p>
<p>④-5.1 教職員対象に外部講師による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催する。 ④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信する。 ④-5.5 第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。</p>	<p>④-5.1 教職員対象にオンライン研修動画による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催する予定である。 ④-5.2 本部主催の令和7年度女性教員管理職育成研修(1/8)にオンラインで参加した。 ④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、都度情報発信している。 ④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて表示する専用ページを作成するよう協議中である。 ④-5.5 第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会(2/19)に参加した。</p>
<p>⑤ 教員に関しては、四国地区および全国・ブロック単位での異動希望調査を実施、相互交流を推進する。高専指定の異動希望については、関係高専と直接協議し、可能な限り個人の事情に配慮した人事交流を検討する。事務系職員については、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進するとともに、近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施する。</p>	<p>⑤ 教員に関して、高専間異動希望調査を実施したが希望者はいなかった。事務系職員について、人事交流により愛媛大学から4名が派遣されている。来年度は3名の人事交流を予定している。また、引削船舶高等専門学校と合同で職員の新規採用面接を実施している。</p>
<p><b>(2)人員に関する指標</b> 常勤職員の職務能力を向上させるための機会(各種委研修への参加推奨、自律的な活動への評価等)、業務の効率化を図るための方策(業務改善アイデア)、事務のIT化(グループウェアの活用等)に向けた取組等を通じて、人材の育成及び人材の適切な配置に努める。</p>	<p><b>(2)人員に関する指標</b> 職員の各種研修等については、積極的に参加させており、人材の育成に努めている。また、Garoonを導入し、事務だけでなく学内全体のIT化を図っている。</p>
<p><b>7. 3 情報セキュリティについて</b> ① 新居浜高専として、情報戦略推進本部に協力し、情報システムの最適化に取り組む。</p>	<p><b>7. 3 情報セキュリティについて</b> 機構本部の依頼より、令和9年度のネットワーク更新の作業日について学内で調整し、希望日を提出した。その後、機構本部より決定された作業日の連絡があった。学内への周知も実施。機構本部より、令和9年度のネットワーク更新の際のネットワーク構成とアクセスリストの策定の依頼があり、作成し提出した。その後、機構本部よりコメントの返信があり、それに対する対応を行っている。次期ネットワークはネットワークの論理構成も全高専で統一されたものになる予定である。</p>
<p>② 情報担当者を対象として研修に参加し、デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むための人材育成を図る。</p>	<p>② 機構本部から研修の案内があり、ネットワークの設備や機器の操作に関する研修への参加</p>
<p>③ 令和6年度に実施された情報セキュリティ監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。</p>	<p>③ 令和6年度に実施された情報セキュリティ監査の指摘事項については6月末までに対応を済ませている。助言・アドバイス事項については年度内の対応を実施し、令和8年度に継続する。</p>
<p>④ 全教職員に対するインシデント対応訓練、情報セキュリティ教育を、計画に基づいて実施する。</p>	<p>④ 全教職員対象の情報セキュリティに係る誓約書の提出は実施。全教職員の情報セキュリティe-Learningを現在実施中(10/31まで)。インシデント対応訓練のうち、報告経路確認訓練(10/21)および標的型攻撃メール対応訓練(11/10)を実施。</p>
<p>⑤ 情報セキュリティ管理委員会および情報セキュリティ推進委員会が連携し、情報セキュリティ対策を進める。</p>	<p>⑤ 情報セキュリティ管理委員が情報セキュリティトピセミナーに参加している。</p>
<p>⑥ KOSEN-CSIRTと連携し、インシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、「すぐやる3箇条」の周知、情報セキュリティインシデントの予防や啓発を実施する。</p>	<p>⑥ 4月に「すぐやる3箇条」の更新を行った。8月および年末年始の長期休暇前に注意喚起を行った。今後も長期休暇前などに注意喚起を実施する</p>
<p><b>7. 4 内部統制の充実・強化</b> ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップのもと、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、大人数の会議及び他高専等との会議では必要に応じてWEB会議システムを活用する。</p>	<p><b>7. 4 内部統制の充実・強化</b> ①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行うよう努めている。また、現在学内の重要会議は対面開催を原則としているが、必要に応じてWEB会議システムを活用している。</p>
<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。</p>	<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知を行い、全学的な情報共有の徹底に努めている。</p>
<p>①-3 各校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について意見交換を行う。</p>	<p>①-3 四国地区高専校長・事務部長会議、第4ブロック校長会議等に出席し、地区及びブロック内で学校運営や教育活動の在り方等の課題について意見交換を行い、情報共有と連携を図っている。</p>
<p>②-1.1 校長は理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。 ②-1.2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)とで各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。 ②-1.3 校長と全教員との面談を実施する。</p>	<p>②-1.1 校長が理事長との面談において得た機構全体の共通課題や本校の課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底に努めている。 ②-1.2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)との間で、その都度機会を設け、各担当部署の年度計画や課題等について確認を行い、情報共有に努めている。 ②-1.3 校長と全教員との面談を4~5月に実施した。</p>
<p>②-2. 1 教職員全員を対象に機構本部作成のコンプライアンス・マニュアルに基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 ②-2. 2 高専機構主催の階層別研修等に参加させるほか、全学的なコンプライアンス意識を浸透させるために研修等を実施する。</p>	<p>②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検については、1月に実施し、2月末機構本部へ報告を行った。 ②-2.2 高専機構主催の階層別研修に参加しており、学内コンプライアンス研修を実施した。</p>
<p>②-3 リスク事案については、「災害及び事故発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡するとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。</p>	<p>②-3 リスク事案(情報セキュリティ関連を含む)については、「災害及び事故発生時の情報連絡体制」に基づき、各担当から速やかに機構本部担当へ連絡するとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処することに努めている。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員との理解を深める。また、今年度における重点監査項目等を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。</p> <p>③-2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。</p> <p>③-3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、速やかに監査対象課題を選出し、効果的に監査を行うことができる体制を構築する。</p>	<p>③-1 監査校として監査を実施するにあたり、担当者間で打ち合わせを行い、監査事項等について理解を深めた上で監査に臨んだ。また、今年度における重点監査項目等を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行った。</p> <p>③-2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制を整備し、高専相互監査において指摘された会計機関の補助者については、今年度においては、適切な変更手続きを行った。来年度からの施行に向けて必要な規則改正の手続きを実施し、適正な体制を整備した。</p> <p>③-3 学内における内部監査を適切に実施するために、速やかに監査対象課題を選出し、効果的な監査を行う体制を構築するとともに、年度内の実施に向けた準備を進め、必要な手続きを行った。監査対象の課題を抽出し、監査員を発令の上、内部監査を実施した。</p>
<p>④-1 高専機構における各種規定及びマニュアルについては、本部からの通知に従い適切に周知し、業務へ反映させる。</p> <p>④-2 高専機構の不正防止計画等の取組を適切に実施し、不正を事前に防止する体制や不正を発生させないよう努める。</p>	<p>④-1 高専機構における各種規定及びマニュアルについて、本部からの通知に従い適切に周知し、業務へ反映させるよう努めている。</p> <p>④-2 高専機構の不正防止計画等への取り組み状況については、啓発活動を定期的に行っている。これに伴い、年2回の学内説明会を開催しており、1回目を7月に実施し、2回目を12月(7月と同一内容の動画配信)を実施した。学内研修未受講者を対象に年度内に説明会資料を配布し、研修を実施を行った。</p>
<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定する。</p>	<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定した。</p>